

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 5 月 26 日現在

機関番号：32686

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2022

課題番号：19K13346

研究課題名（和文）書状形式の文書からみた日本中世の政治的コミュニケーションと国制-鎌倉期を中心に

研究課題名（英文）Political communication and constitution of medieval Japan from the perspective of letter form documents

研究代表者

佐藤 雄基（SATO, Yuki）

立教大学・文学部・教授

研究者番号：00726573

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：個人から個人に送られる「書状」という形式の文書を素材にして、日本中世の政治文化や社会システムの再検討を行った。「書状」に注目することによって、人的ネットワークによって構築されていた日本中世の実態が明らかになると考えたためである。その成果としては、（1）鎌倉幕府北条氏の書状を網羅的に検討して、鎌倉前中期の執権政治や鎌倉後期の得宗政治に関する再検証と行ったこと、（2）御成敗式目をはじめとする幕府法が実際にどのように同時代の人びとに「理解」され、運用がなされていたのか、その実態を書状を含む中世の古文書の世界から明らかにしたこと、（3）古文書学の研究史の再検討と国際的な発信、などを行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来の古文書学は、権力者の発給する命令文書を中心に組み立てられてきたが、それは支配・被支配の関係を軸として中世社会をみる考え方に通底するものだった。しかし、「書状」に注目することによって、単純な支配・被支配というタテの関係のみならず、ヨコの関係を含む多様な人的関係のありようを中世文書の世界から浮かび上がらせることができた。それによって、近代的な国家像や「法」のイメージで論じられがちであった鎌倉時代の社会の実態を明らかにするとともに、逆に今とも通底する社会の普遍性をも浮き彫りにできたことは、一見現代からかけ離れた中世の歴史を現在の私たちがリアルなものとして受けとめる材料になると思われる。

研究成果の概要（英文）：The political culture and social system of medieval Japan have been re-examined from the perspective of documents in the form of 'letters', which were sent from one individual to another. The aim of this research is to clarify the actual situation in medieval Japan, which was constructed through personal networks, by focusing on 'letters'. The results of this study include: (1) a comprehensive review of the letters of the Hojo family of the Kamakura Shogunate and a re-examination of regency politics in the pre-mid Kamakura period and Tokuso politics in the late Kamakura period; (2) an investigation into how the laws of the shogunate, including the Gojoshiki-moku, were actually 'understood' and implemented by the people of the same period, and the actual situation, including the letters; and (3) reexamining the history of Japanese paleography and presenting the results in foreign languages, with the aim of promoting international academic exchange.

研究分野：日本中世史

キーワード：日本中世史 古文書学 比較古文書学 日本法制史 書状 鎌倉時代 御成敗式目

1. 研究開始当初の背景

本研究の学術的背景には、鎌倉期(1180年代～1333年)における国制の変化をどのように考えるかという日本史上の大問題がある。鎌倉期は、古代から続く朝廷(公家政権)が中世的な変容を遂げるとともに、近世まで続く幕府(武家政権)が確立した時代であり、一つの国土に二つの政権が並び立つ時代であった。

従来、公武交替史観の影響のもと、朝廷(公家政権)が衰退し、朝廷のもつ公権を獲得する者たちで、鎌倉幕府(武家政権)が公権力として成長するという歴史像が描かれてきた。だが、従来の説明は武家政権の成長(公権力化)を自明視し、結果論的な説明になりがちであり、疑問なしとしない。何故ならば、上杉和彦『日本中世法体系成立史論』(1996年)などで明らかにされたように、満足な統治技術をもたなかった鎌倉幕府は朝廷からの権力奪取を《積極的》には行っていなかったからである。鎌倉期は公家・武家や「権門」(国政にも影響力をもつ中世の支配層＝荘園領主層である大寺社・貴族層を指す研究用語)の支配領域がならびたつ多元的・分権的な社会であったが、幕府自身は、公家や諸権門との協調を目指していた。むしろ幕府外部の人々(中世社会)の側から公権力として必要とされることで、否応なく幕府法の領域を拡大させられたというように、《受動的》な動きが現在では考えられている。ここで生成する「公権力」とは、古代国家のもつ公権(を幕府が朝廷から奪取したもの)ではなく、中世社会において《新たに》生成したものであり、研究史上「公方」権力とも呼ばれている。鎌倉後期には、「一般的な有効性をもつ法」規範の成立という国制史上の転換が想定されてきた(新田一郎『日本中世の社会と法』1995年)。

こうした法社会史的視点は重要である。だが、どのような仕組みやプロセスによって、鎌倉幕府の公権力・「公方」化の現象が生じたのか、社会の側が幕府権力を必要としたという説明のほか、人々の間での「予期」理論を応用した見通しが示されたものの、具体的な解明は課題として残されてきた(新田一郎「統治権的支配」『日本歴史』700号など)。

こうした学術的な背景のもと、鎌倉期における国制上の変化について、鎌倉幕府の権力拡大という《上から》の変化でみていくのではなく、幕府権力を取り囲む中世社会の諸勢力の織りなす《より具体的な》コミュニケーションの様相から解き明かすというのが、本研究の核心的な問いになる。

2. 研究の目的

本研究は、書状形式の文書の機能論的分析を通じて、鎌倉期における公家・武家・権門という諸権力の間で実践された様々な交渉(本研究ではこれを「政治的なコミュニケーション」と呼ぶ)のあり方を解明し、鎌倉期における国制の変容を再検討することを目的とする。鎌倉期の法秩序は、極めて多元的・分権的な点に特徴があったが、鎌倉後期には、鎌倉幕府権力が「公権力」化したかのような現象が現れる。この現象に対する従来の説明は、武家政権発達史を自明視するか、中世社会の側が幕府権力を必要としたという法社会史的説明にとどまる。本研究では、書状の機能分析に基づき、書状を用いた諸権力間の政治的なコミュニケーションのあり方から当該現象に迫る。書状形式の文書もまた鎌倉期に機能拡大をみせ、中世文書の主流となる。この「書状の公文書化」といわれる現象についても従来十分に説明されていないが、政治的構造やコミュニケーションのあり方と連関をもつと想定される。

3. 研究の方法

- (1) 具体的な作業としては、鎌倉期における書状形式の文書の悉皆調査が前提となる。これまでの準備段階で、『鎌倉遺文』や全国自治体の県史・市史や史料集などから相当数の書状形式の文書を収集しているが、その補充作業と並行して、文書機能を探るためには、原本調査に加え、様々な記録(日記)・文献に登場する書状関連記事を収集する必要がある。『大日本史料』『大日本古記録』などの刊本及び未刊行史料の調査によって収集する。
- (2) 具体的な方法としては、書状形式の文書の機能論的分析を行う。収集した書状や記録について、その利用法(文書機能)による分類を試みる。文書機能とは、たとえば、契約・取引・紛争解決に際して、和解交渉や仲介(口入)や誰かへの紹介(取次)などである。また、裁許状や契約状など、本来はそれ専用の文書様式がある場合でも、それを受け取る人の身分や関係性によっては、書状形式で契約や裁許に関わる文書が発給される場合がある。このような文書様式の選択の意味についても、書状形式の文書を含めて考察することによって、旧来の古文書学では捉えられなかった側面が見えてくると思われる。上述の作業で得たデータについて、公家・武家・権門などの関係者や時期による分類と分析を行う。
- (3) 具体的に明らかにしたいのは、書状形式の文書の機能からみえてくる鎌倉期社会の人的つながりの具体像である。さらに、従来、幕府の「支配」「公権力」拡大といわれていた現象について、社会におけるネットワークのあり方が鎌倉期を通じてどのように変化したのか、その変化が幕府と諸権力との交渉・関係をめぐる政治的コミュニケーションのあり方とどのように関係するのか、そのような分析を積み重ねることで、人のつながりという次元から、公権力の生成という国制の変化の背景・動因に対する仮説を提示したい。

4. 研究成果

本研究は3年計画だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、期間延長を行って4年で完了した。

1年目

一年目の作業は大別して次の2つである。第一に、鎌倉幕府関係者の発給した書状の収集を中心に行った。代表者は2018年の論文「文書史からみた鎌倉幕府と北条氏」において、北条貞時・高時の発給した「得宗の書状」の分析を行い、それらが従来の幕府支配圏内を越えて機能した様相を論じたが、「得宗の書状」の歴史的前提となる「將軍の書状」「執権の書状」について検討した。その成果をまとめるには至っていないが、中間報告的な研究ノート「鎌倉北条氏の書状序説 北条時政・義時・泰時の書状について」を執筆し、書状の網羅的検討とともに、所謂「執権政治」成立期における執権権力の性格をさぐった(『国立歴史民俗博物館研究報告』224)。

第二に、日本的な書状がどのようにして成立したのかに関して概論的な論文を執筆した(論文「中世日本における書状の広がり」)。そこで論じたのは次の諸点である。(1) 古代文書論における「書状」研究の進展を踏まえ、奈良時代の書状がどのようにして中世的な書状になるのか、平安時代における変化について再検討した。また、東アジア古文書学的な観点の重要性を喚起した。(2) 公私混淆による「書状の公文書化」、公文書と私文書の二大潮流という古典学説の理解に対して、「官文書」と書状が文書の二大様式であり、書状は奈良時代以来、公的な機能を果たす場合もあったことを論じた。(3) 中世における変化の特徴は権利文書としての受容・発給にあるが、その背景には有力者の口利き(口入)が重視されたという法社会史的要因がある。(4) 院宣・綸旨における書下年号の登場を論じた。

第二の作業と関わって、日本書状の概論を中国語で発表したほか、中国古文書学の状況を国内向けにレポートし、比較史的観点から日本古文書学の性格を論じた。また、鎌倉幕府文書論に関する最新の研究である佐藤秀成著『鎌倉幕府文書行政論』の書評を執筆した。

2年目

コロナ流行のために出張をとまなう調査・学会参加を行うことができなかったが、刊本やデータベース・デジタルアーカイブズなどを利用して、できる作業を進めた。また、過去の研究文献の調査・再検討などに時間を充てた。その作業は、

- (1) 鎌倉時代の書札様文書・書状の収集とその分析を通して、幕府内外の様々なアクターのネットワークのなかで幕府権力を位置づけることを試みた。
- (2) 書状を含む様々な史料のなかで鎌倉幕府がどのように位置づけられているのか、史料的にみた公武関係(朝廷・幕府関係)の解明を目指した。
- (3) 鎌倉幕府の位置づけをめぐる学説史。

以上、3点を中心に進めた。

(1)については、鎌倉幕府の裁判を朝廷・本所との関係から位置づけ、社会史・史料論を踏まえた伝統的な政治史・制度史の刷新を目指して、2020年度歴史学研究会大会中世史部会において「鎌倉幕府の《裁判》と中世国家・社会」として報告した。また、北条時政・義時・泰時の発給書状を収集し、論文「鎌倉北条氏の書状 序説」を執筆した。これによって以前発表した北条貞時・高時書状(得宗書状)との段階差を明確にするとともに、書状からみた北条氏権力(執権政治)の特徴を論じた。引きつづき、北条氏を含む幕府関係者の書状の検討を進めている。

(2)については、史料上にみえる公武関係の言説をたどり、中世社会に(天皇像と連動する形で)武家像がどのように定着したのかを論じた論文「鎌倉時代における天皇像と将軍・得宗」を発表した。

(3)については、現在の古文書学の研究状況と課題を論じ、「史料論の時代」における古文書学の可能性」を探る動向論文、鎌倉時代の段階論に関する先行研究(佐藤進一の鎌倉幕府政治史三段階論)を整理して課題を抽出した動向論文、裁判という切り口で中世国家を論じることの課題を論じた動向論文をそれぞれ執筆した。

3年目

鎌倉幕府の判決文書に証拠文書として引用されている書状の事例を収集し、「書状を手にした武士たち 鎌倉幕府判決文書から探る文書実践」として国際シンポジウム「中世社会と書状 文書実践の日欧比較」(2022年3月10日オンライン開催)において研究発表をおこなった。そこで取り扱った事例のほとんどにおいて、書状それ自体は現存しておらず、引用されていることから存在が知られるだけのものである。歴史学の研究は現在に残された史料に基づいて「実証的」に行われるが、後世に伝わった史料は同時代に作成されていたテキストのうちのごく一部である(全く残らないものも多い)ことに自覚的である必要がある。「現在伝わっていない史料からどう全体像を組み立てるのか」という問題提起とともに、鎌倉時代の武士たちが書状をどのように理解し、権利主張に利用していたのか、武士たちの法的・文書リテラシーを明らかにするとともに、それに対応して鎌倉幕府がどのように武士たちの書状を理解し、処理していたのかを具体例からみた。

また、鎌倉幕府の制定法である「御成敗式目」を同時代の関連史料と合わせて分析する作業を進め、「御成敗式目の現代語訳はどうして難しいのか:立法技術・語彙・本文に関する覚え書き」

(『立教史学』5号、2022年2月)を執筆した。これらの作業を通して、書状を利用する武士たちの動きやその法的な環境を復元する見通しが立った。さらに書状が利用される「場」として裁判があるが、中世国家研究史上「裁判」が果たした重要性に関して、「鎌倉幕府の裁判と中世国家論：裁判から「国家とは何か」を論じられるのか」で考察を行った。

4年目

鎌倉幕府の「法」(御成敗式目および追加法)が、実際にどのように古文書に引用されているのか、その運用事例を収集し、「法を手にした地頭と地下 鎌倉幕府法はどのように広がったか」(第13回中世地下文書研究会@オンライン 2022年6月25日)という口頭発表を行った。「法」正確に言えば法文がどのように理解され、同時代の人びとに解釈されていたのか、という問題提起は、「書状」をはじめとする中世史料一般が同時代的にどのように解釈され、利用されていたのかという問題系に通底しており、テキストのありかたや同時代的なリテラシーの実態を考えることにもなる。さらに、書評会「中塚武『気候適応の日本史』を読む」(オンライン、2022年6月13日)では「中周期」の気候変動と中世日本：記憶と統治」と題する報告を行い、書状などの研究を踏まえて明らかになった鎌倉時代の政治文化と気候変動の関係を論じた。

4年目はこれまでの研究成果をまとめながら、論文・著書として公表する準備を進めた。期間終了後になるが、「守矢家文書における鎌倉幕府発給文書 原本調査による正文の検証」(春田直紀編『列島の中世地下文書—諏訪・四国山地・肥後』勉誠出版、2023年5月刊行予定)、「五十一という神話：御成敗式目と十七条憲法」(『古文書研究』95号、2023年7月刊行予定)および『御成敗式目』(中公新書、2023年7月刊行予定)の刊行が決定しており、さらに鎌倉期の書状・古文書をテーマにした論文の執筆を予定している。日本の古文書学の研究状況に関して、中国の古文書学者を読者として想定して執筆した研究動向論文「日本中世古文書学の発展と課題」を執筆し、中国語への翻訳作業を進めている。こちらは『档案学通讯』(中国人民大学)2023年度第3号に掲載される予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計13件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 佐藤 雄基	4. 巻 245
2. 論文標題 鎌倉幕府の裁判と中世国家論：裁判から「国家とは何か」を論じられるのか	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 歴史科学	6. 最初と最後の頁 16-32
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 佐藤 雄基	4. 巻 20
2. 論文標題 卒業論文題目からみた近代歴史学の歩み：東京帝国大学国史学科1905 - 1944の事例報告	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 立教大学日本学研究所年報	6. 最初と最後の頁 49-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 佐藤 雄基	4. 巻 5
2. 論文標題 御成敗式目の現代語訳はどうして難しいのか：立法技術・語彙・本文に関する覚え書き	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 立教史学	6. 最初と最後の頁 1-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 佐藤雄基	4. 巻 129(10)
2. 論文標題 鎌倉時代における天皇像と将軍・得宗	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 史学雑誌	6. 最初と最後の頁 4-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 佐藤雄基	4. 巻 81(2)
2. 論文標題 鎌倉幕府政治史三段階論から鎌倉時代史二段階論へ：日本史探究・佐藤進一・公武関係	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 史苑	6. 最初と最後の頁 9-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐藤雄基	4. 巻 1007
2. 論文標題 鎌倉幕府の《裁判》と中世国家・社会	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 歴史学研究	6. 最初と最後の頁 49-58
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤 雄基	4. 巻 19
2. 論文標題 朝河貫一と1908年の国際日本学：朝河貫一著「なぜ、どのようにして、アメリカにおける利を活かして日本史を学ぶのか」訳注と解題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 立教大学日本学研究所年報	6. 最初と最後の頁 51-37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐藤雄基	4. 巻 111
2. 論文標題 日本史研究者が史料の英訳から学んだこと 「日本史史料英訳ワークショップ」参加記一	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 鴨東通信	6. 最初と最後の頁 8-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤 雄基	4. 巻 87
2. 論文標題 「中国古文書学」の胎動と日本古文書学	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 古文書研究	6. 最初と最後の頁 62-70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤 雄基	4. 巻 688
2. 論文標題 勝俣鎮夫『一揆』を読む	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本史研究	6. 最初と最後の頁 46-60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤 雄基	4. 巻 861
2. 論文標題 書評と紹介 佐藤秀成著『鎌倉幕府文書行政論』	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本歴史	6. 最初と最後の頁 98-100
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤 雄基	4. 巻 224
2. 論文標題 鎌倉北条氏の書状 序説 北条時政・義時・泰時の書状について	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国立歴史民俗博物館研究報告	6. 最初と最後の頁 75-116
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤 雄基	4. 巻 95
2. 論文標題 五十一という神話	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 古文書研究	6. 最初と最後の頁 19-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件 (うち招待講演 6件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 佐藤 雄基
2. 発表標題 書状を手にした武士たち 鎌倉幕府判決文書から探る文書実践
3. 学会等名 国際シンポジウム「中世社会と書状 文書実践の日欧比較」(招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 佐藤雄基
2. 発表標題 朝河貫一は日本封建制論の有用性をどのように主張したのか 20世紀初頭の議論を中心に
3. 学会等名 朝河貫一研究会第117回例会 (共催:「グローバルヒストリーのなかの近代歴史学」研究会第14回例会) ZOOM開催
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 佐藤雄基
2. 発表標題 鎌倉幕府の《裁判》と中世国家・社会
3. 学会等名 2020年度歴史学研究会大会 中世史部会 (オンライン開催)(招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 佐藤雄基
2. 発表標題 「守矢家文書」における鎌倉時代の文書
3. 学会等名 第11回中世地下文書研究会（オンライン開催）（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 SATO Yuki
2. 発表標題 Seals and Kao-Signatures in Medieval Japan（中世日本の印章と花押）
3. 学会等名 Symposium: Seals, Signature, and Sigillography in Medieval Eurasia（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐藤 雄基
2. 発表標題 鎌倉時代の天皇像と院政・武家
3. 学会等名 史学会第117回大会 公開シンポジウム 「天皇像の歴史を考える」（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐藤 雄基
2. 発表標題 公武関係と鎌倉幕府裁判 鎌倉時代の国家論を考える
3. 学会等名 大阪歴史科学協議会 1月例会「鎌倉幕府と権門体制」
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 佐藤 雄基
2. 発表標題 法を手にした地頭と地下 鎌倉幕府法はどのように広がったか
3. 学会等名 第13回中世地下文書研究会（オンライン）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 佐藤 雄基
2. 発表標題 「中周期」の気候変動と中世日本：記憶と統治
3. 学会等名 書評会「中塚武『気候適応の日本史』を読む」（オンライン）（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 佐藤 雄基
2. 発表標題 日本史教科書の枠組みをつくってきたものはなにか？：法制史と経済史
3. 学会等名 シンポジウム「はじめての日本史探究：歴史教育と歴史学の幸せな関係を求めて」（立教大学）
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 佐藤雄基（編集）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 勉誠出版	5. 総ページ数 240
3. 書名 明治が歴史になったとき－史学史としての大久保利謙－	

1. 著者名 河内祥輔（編集）、小口雅史（編集）、M・メルジオヴスキ（編集）、E・ヴィダー（編集）、佐藤雄基ほか	4. 発行年 2021年
2. 出版社 思文閣出版	5. 総ページ数 272
3. 書名 儀礼・象徴・意思決定—日欧の古代・中世書字文化—（「古文書学の視覚化」（佐藤雄基））	

1. 著者名 秋山哲雄（編集）、田中大喜（編集）、野口華世（編集）、佐藤雄基ほか	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勉誠出版	5. 総ページ数 608
3. 書名 増補改訂新版 日本中世史入門（「古文書学を学ぶ人のために「史料論の時代」における古文書学の可能性（佐藤雄基））	

1. 著者名 小島道裕・田中大喜・荒木和憲編（佐藤雄基）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 勉誠出版	5. 総ページ数 432
3. 書名 古文書の様式と国際比較（「中世日本における書状の広がり 古代書状論・「公文書化」論を中心にして」（佐藤雄基））	

1. 著者名 春田直紀, 村石正行, 岩永紘和, 金澤木綿, 佐藤雄基, 湯浅治久, 楠瀬慶太, 村上絢一, 荒田雄市, 池松直樹, 呉座勇一, 菊地大樹, 廣田浩治, 春田直紀, 小川弘和, 似鳥雄一, 柳田快明, 有木芳隆	4. 発行年 2023年
2. 出版社 勉誠出版	5. 総ページ数 272
3. 書名 列島の中世地下文書—諏訪・四国山地・肥後	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------